

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会(第9回)

日時：平成30年3月28日(水) 14:00～16:00

場所：KKRホテル名古屋 芙蓉の間

会 議 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 報告

(1) 第26回石垣部会の報告 [資料-1]

(2) 木造復元天守の昇降等に関する検討について [資料-2]

4 議事

(1) 第8回天守閣部会における主な指摘事項と対応状況について [資料-3]

(2) 基本計画の策定について [資料-4]

(3) 特別史跡名古屋城跡保存活用計画(案)について [資料-5]

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第9回） 名簿

日時：平成30年3月28日（水）14:00～16:00

場所：KKRホテル名古屋 芙蓉の間

（敬称略）

■構成員

氏名	専門分野	所属等	出欠
小野 徹郎	建築学	名古屋工業大学名誉教授	出席
片岡 靖夫	建築学	中部大学名誉教授	出席
川地 正数	建築生産	川地建築設計室主宰	出席
瀬口 哲夫	近代建築史、まちづくり	名古屋市立大学名誉教授	出席
西形 達明	地盤工学	関西大学名誉教授	出席
麓 和善	建築史、文化財保存修理	名古屋工業大学大学院教授	出席
古阪 秀三	建築生産	立命館大学客員教授	出席
三浦 正幸	日本建築史、文化財学	広島大学大学院教授	出席

・オブザーバー

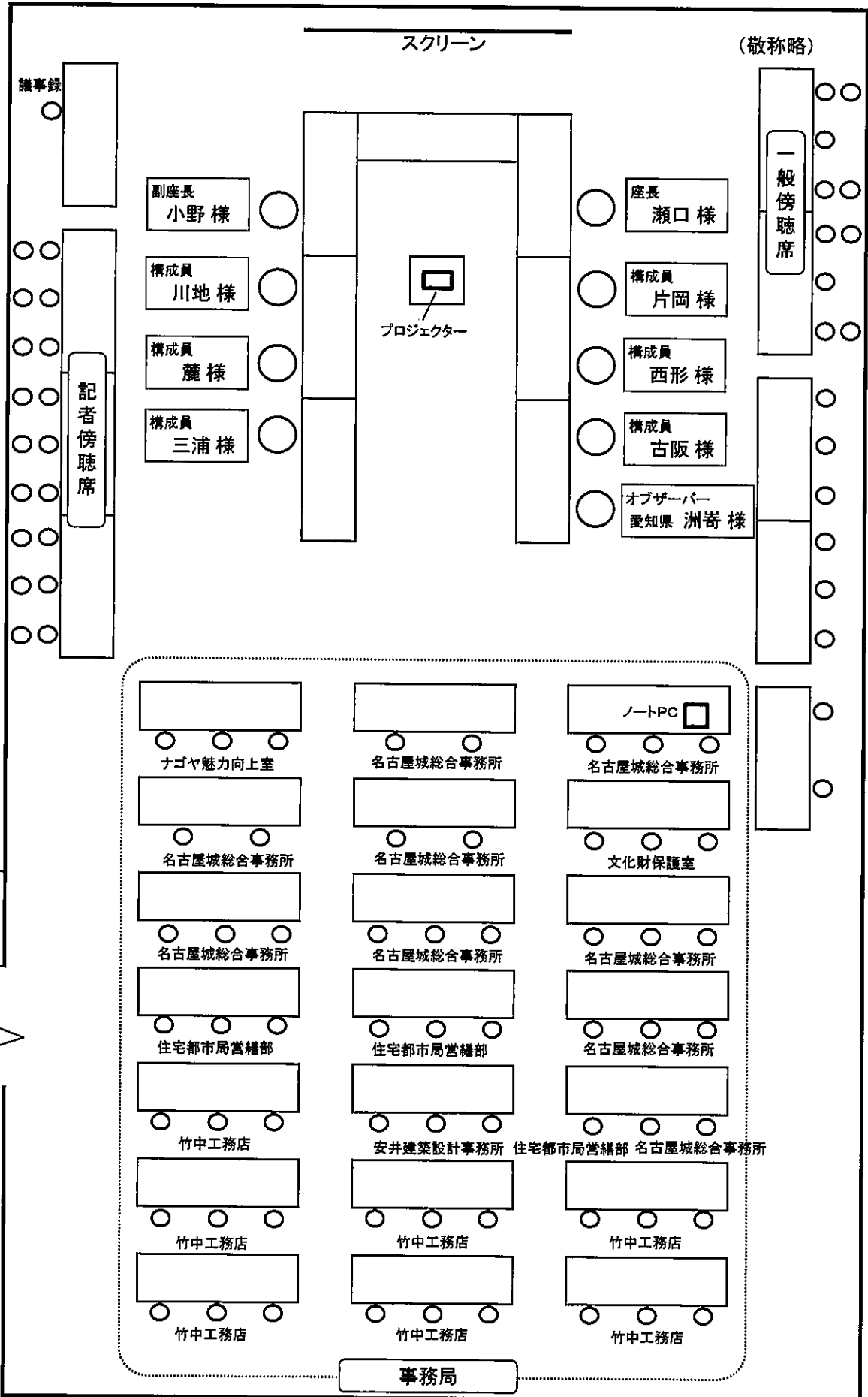
氏名	所属等	出欠
洲崎 和宏	愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐	出席

座席表

平成30年3月28日(水)

14:00~

KKRホテル 芙蓉の間



(敬称略)

スクリーン

プロジェクター

ノートPC

副座長
小野 様

座長
瀬口 様

構成員
川地 様

構成員
片岡 様

構成員
麓 様

構成員
西形 様

構成員
三浦 様

構成員
古阪 様

オブザーバー
愛知県 洲崎 様

記者傍聴席

一般傍聴席

受付

事務局

ナゴヤ魅力向上室

名古屋城総合事務所

名古屋城総合事務所

名古屋城総合事務所

名古屋城総合事務所

文化財保護室

名古屋城総合事務所

名古屋城総合事務所

名古屋城総合事務所

住宅都市局営繕部

住宅都市局営繕部

名古屋城総合事務所

竹中工務店

安井建築設計事務所 住宅都市局営繕部 名古屋城総合事務所

竹中工務店

竹中工務店

竹中工務店

竹中工務店

竹中工務店

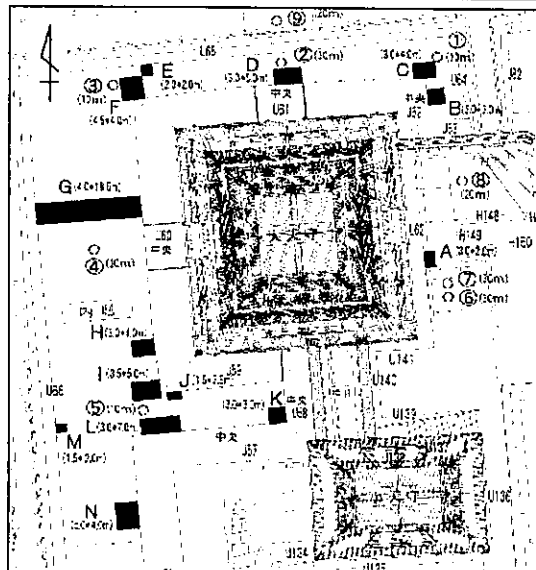
竹中工務店

名古屋城天守台石垣周辺調査について

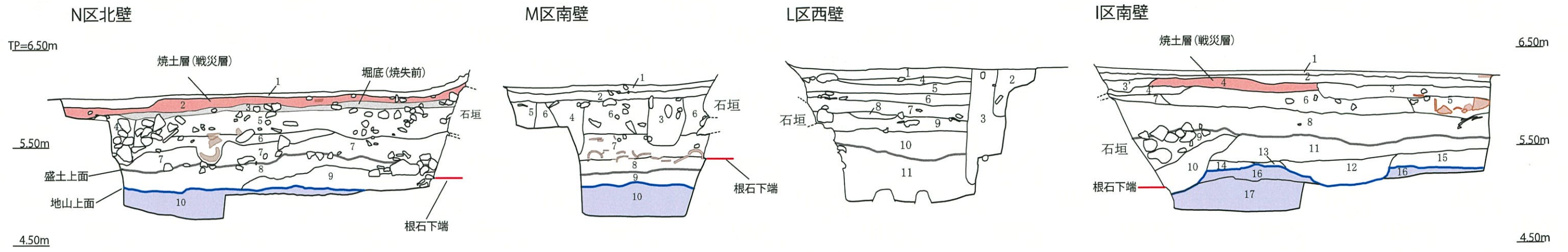
資料 1

名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 確認項目と調査所見 (速報)

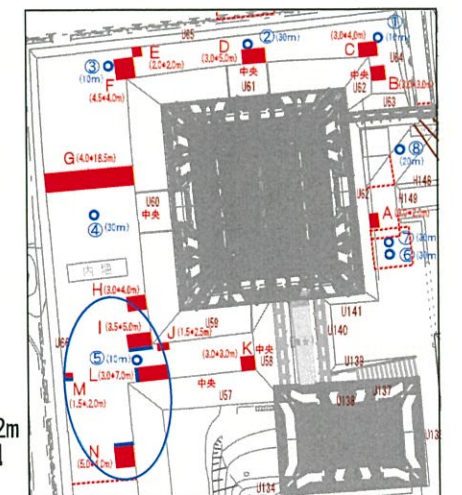
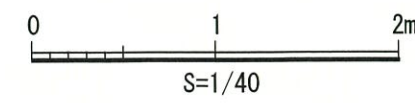
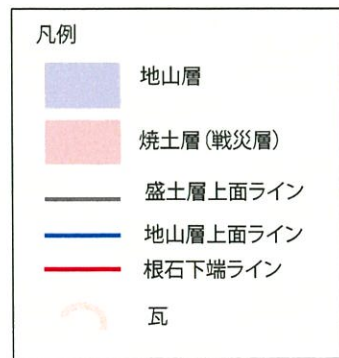
調査区	調査目的 (石垣の安定性の確認)				調査所見
	根石の安定性	堀底・地山の確認		宝暦・濃尾地震の積直	
	通り、押え、掘れ、孕み	堀底地盤状況	地山地盤状況	通り、ズレ、孕み	
A	●	—	△ (近世改変状況による)	—	現在調査中
B	●	—	—	—	・根石上部を確認。根石の変状は認められない。 ・創建時の盛土を確認。
C	●	●	—	—	・根石上部を確認。根石の変状は認められない。 ・創建時の盛土を確認。 ・地山を確認。 ・土壌サンプリングを実施。
D	●	—	—	●	・掘削部分で、創建時の石垣と、宝暦の改修部分の境を確認。 ・掘削部分の築石の変状は認められない。 ・現状掘削底で見えている最下段の石は、築石か根石かは判断できない。
E	●	—	—	●	・地表面で見えていた石の下端から、礫の密集が検出されたため、その高さで掘り下げを止めた。 ・掘削部分の築石の変状は認められない。
F	●	●	—	●	・地表面に見えていた角石の下の角石を確認。新たに確認した角石が小さいため、石垣の保全を考慮し、以下の掘り下げを中止。 ・根石は確認できていない。 ・掘削部分の石垣の変状は認められない。
G	●	●	—	●	・地表面の石から下へ2石目のところで、礫の密集が検出されたため、その高さで掘り下げを止めた。 ・天守台石垣際の掘削部分について、石垣の変状は認められない。 ・内堀外側で、創建時の盛土を確認。
H	●	—	—	●	・根石上部を確認。根石の変状は認められない。 ・掘削部分で、創建時の石垣と、宝暦の改修部分の境を確認。
I	●	●	●	●	・根石下端を確認。根石の変状は認められない。 ・創建時の盛土を確認。 ・地山を確認。 ・土壌サンプリングを実施。
J	●	—	—	●	現在調査中
K	●	—	—	●	・根石下端(想定)を確認。根石の変状は認められない。 ・根石付近で前栗石を確認。
L	●	—	—	●	・根石と考えられる石の上部を確認。 ・掘削部分の石垣の変状は認められない。 ・創建時の盛土を確認。
M	●	●	●	●	・根石を確認。根石の変状は認められない。 ・創建時の盛土を確認。 ・地山を確認。
N	●	●	●	●	・根石を確認。根石の変状は認められない。 ・創建時の盛土を確認。 ・地山を確認。 ・土壌サンプリングを実施。



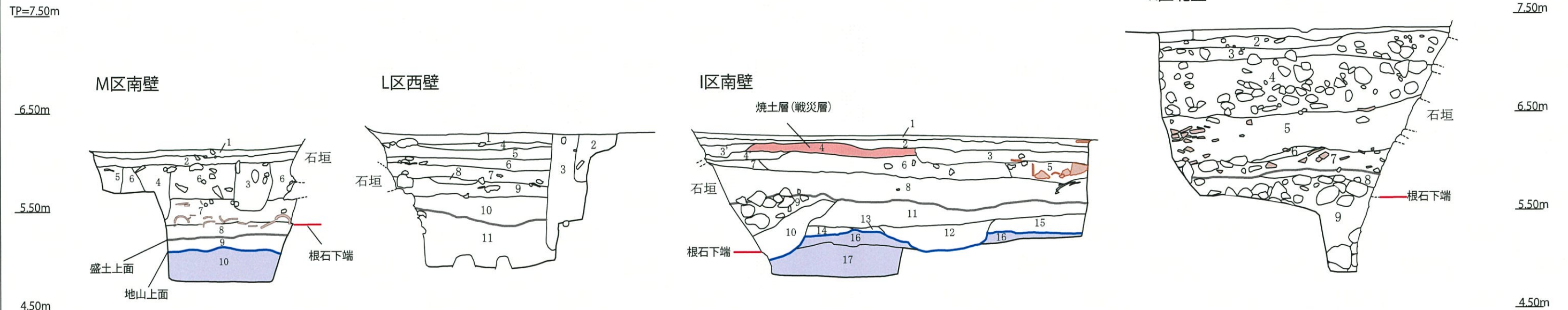
名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 南西部土層断面図(南北方向の比較)



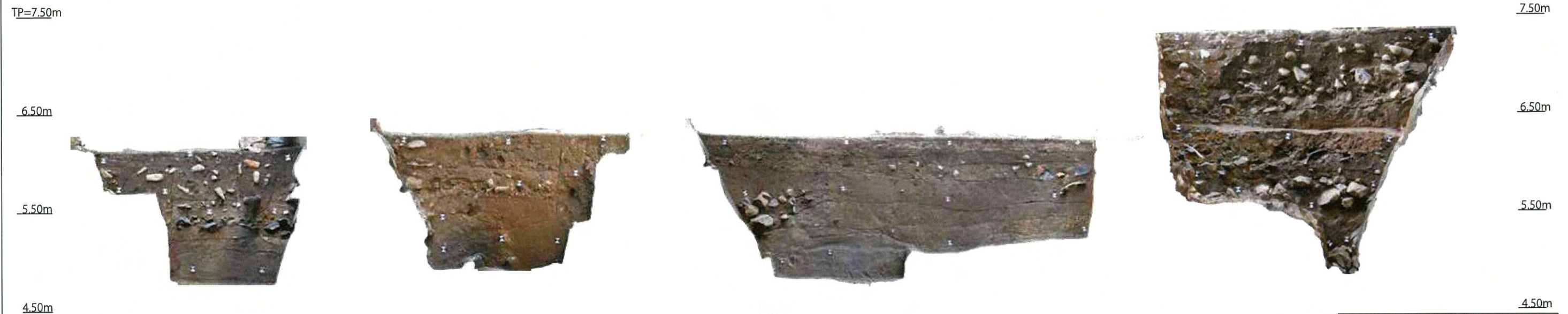
※ 土層番号は調査区毎の層序を示しており、統一した番号ではありません。



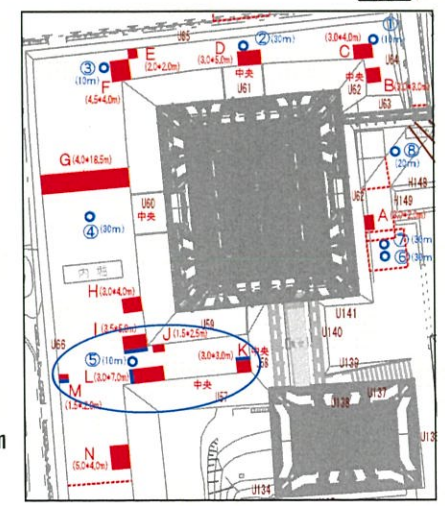
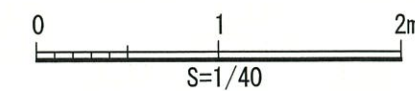
名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 南西部土層断面図(東西方向の比較)



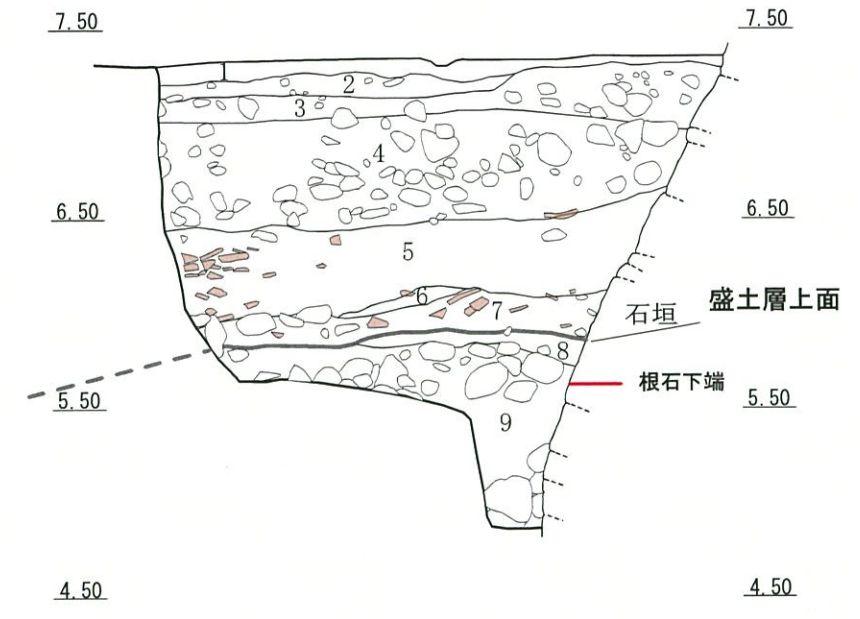
※ 土層番号は調査区毎の層序を示しており、統一した番号ではありません。



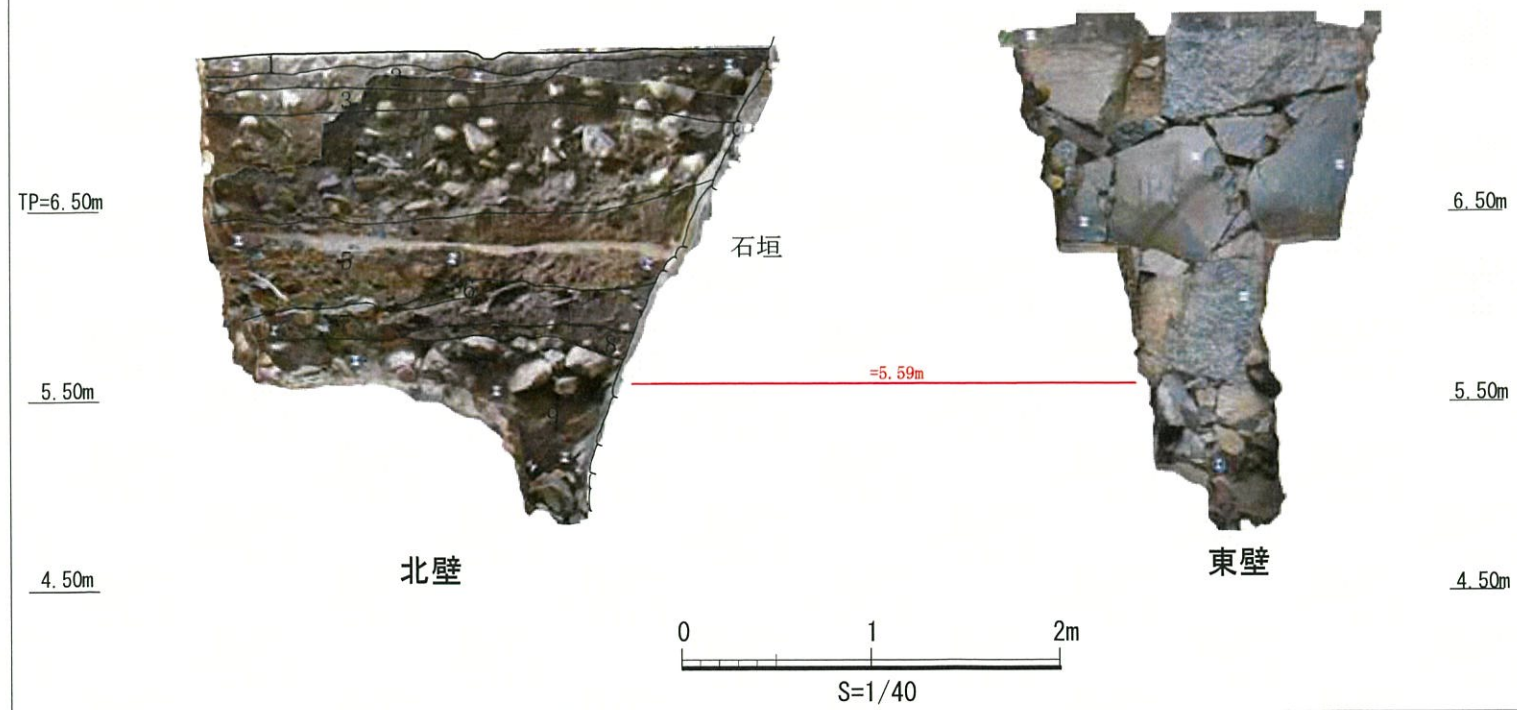
- 凡例
- 地山層
 - 焼土層(戦災層)
 - 盛土層上面ライン
 - 地山層上面ライン
 - 根石下端ライン
 - 瓦



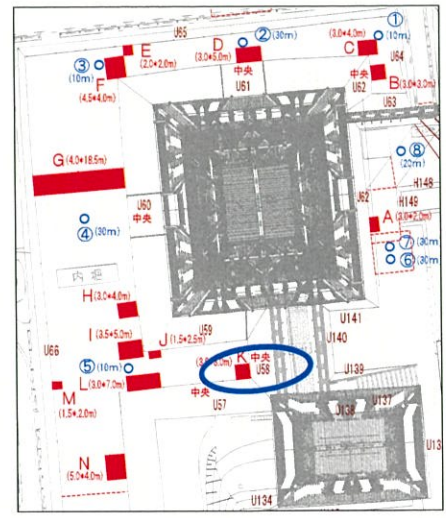
名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 K地点



根石下の前栗石出土状況



- 凡例
- 地山層
 - 焼土層 (戦災層)
 - 盛土層上面ライン
 - 地山層上面ライン
 - 根石下端ライン
 - 瓦



名古屋城天守台石垣周辺発掘調査 K地点



1. 2,3層礎石出土状況



4. ケーブル出土状況



7. 北壁土層断面



2. 9層礎石出土状況



5. 9層前栗石出土状況



3. 完掘状況



6. 根石下の栗石出土状況



8. 根石下の栗石出土状況

木造復元天守の昇降等に関する検討について

I. 天守閣木造復元の前提条件

- 名古屋城天守閣木造復元については、文化財保護法による「復元」とし、建築基準法第3条第1項4号の適用により建築基準法の適用を除外することで、木造による復元が可能となるが、構造や防火・避難に関する性能について現代建築物と同等の安全性を確保することが前提条件となる。
- バリアフリー法については、建築基準法第3条の適用を受けることで、特別特定建築物に該当せず、建築物移動円滑化基準への適合義務に関する規定は適用されない。しかし、地方公共団体及び施設管理者の責務である移動円滑化を促進するために必要な措置を講じる努力義務については適用される。

II. 現在の天守閣に関するバリアフリーの状況

- 本丸エリアから大天守5階までは、エレベーターを利用して昇降することが可能となっており、バリアフリーへの対応はできているが、1階から5階が展示室となっているため展望はできない。天守最上階（7階）の展望室への昇降は階段のみしかないので、バリアフリーへの対応ができていない。

III. エレベーター設置の可否に対する市民意見

次の趣旨の意見が多数寄せられている。

- 戦災で失った天守を復元する事業であり、元々の天守になかったエレベーターを設置するべきではない。
- 復元とはいっても、これから建設する建物なのでバリアフリーは当然である。したがってエレベーターは必須である。

Ⅳ. これまでのバリアフリーの検討

目 的	内 容	具 体 例
名古屋城全体のアクセスについて、城内の移動円滑化を進め、安全で快適な観覧環境を整備する。	城内の観覧ルート及び観覧施設や便益施設へのアクセス性を改善し移動円滑化にむけた施設整備を進める。	平成30年度に、城内のアクセス性について、現状把握をするための調査を実施し、その結果を踏まえ適切に改善を進めていく。
急な階段の昇降が不便な方に木造天守を体感していただく。	木造復元天守内から見た内部空間や景観が体感できる施設（VR等）を設置する。	分身ロボットを活用する。天守内を見学するロボットが感じるものをシアターで体感する。ロボットと同行する人との会話も可能。
急な階段の昇降が不便な方に、サポートにより天守内のエレベーターでいけない場所を見学していただく。	予め日時を設定（ハートフル・デイ）し、機械や人的なサポートを行う。	歩行アシスト器具を本人、或はアシストするボランティア等が装着し、階段を昇降して見学する。
急な階段の昇降が不便な方に、新たな昇降技術により天守内のエレベーターでいけない場所を見学していただく。	階段を昇降する車いす型のロボットやドローンの改良など、新技術により対応する。	ロボット技術等により障害物を乗り越えることができる車いすにより、なだらかな階段を3段昇降することが可能。天守の昇降のためには、安全性を含めさらに技術開発が必要。

<エレベーター設置について複数案の検討と課題の整理>

(1) 技術提案に基づく内部エレベーター（4人乗り）

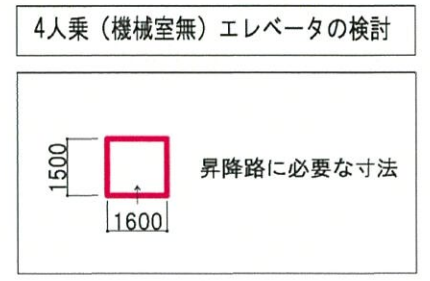
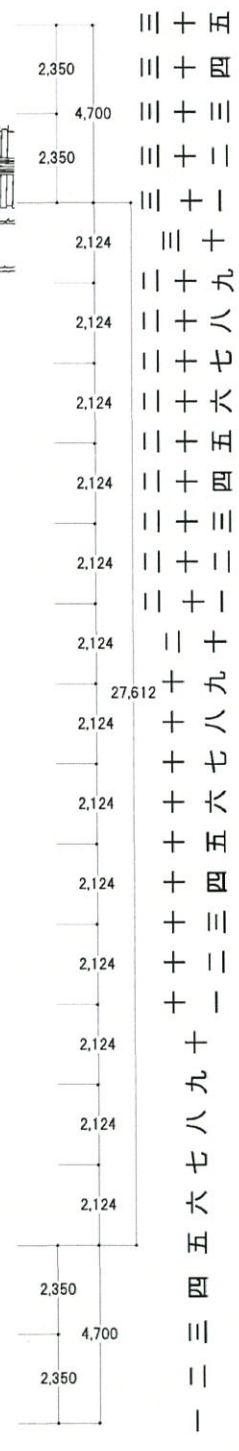
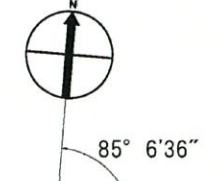
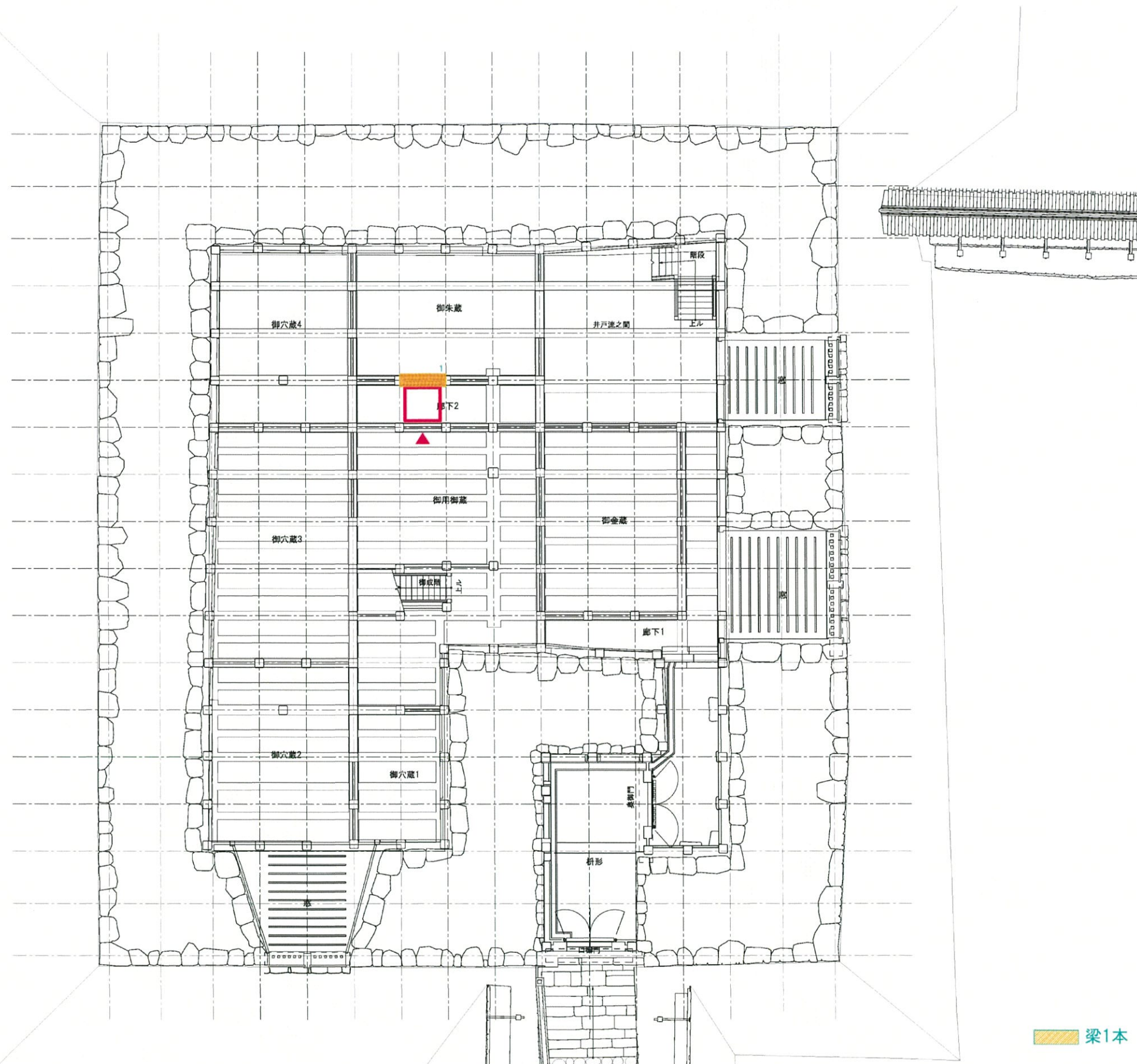
方式	到達階	史実との乖離	課 題
4人乗り	3階	大梁を一部切欠く程度であるが、 <u>一部「史実」との乖離が生じるものと考えられる。</u>	<バリアフリー> ○ エレベーターが狭いため、一般的な車いすや電動車いすなどへの対応ができない。 (かご寸法 奥行100cm×間口80cm) ○ 最上階への登城は困難。 <緊急時・災害発生時の避難> ○ 災害等発生時の対応のため、天守内部に避難階段や避難器具等の設置が必要となる可能性がある。 ○ 避難階段による避難をする場合であっても、人的サポートによる避難などが必要である。 ○ 屋内に避難階段を設置する場合には、防火区画等を検討する必要がある。 ○ 内部に設置する避難器具については、木造天守にあわせ更なる開発が必要である。
	4階	大梁を1か所切断する上、避難階段の設置が必要となった場合には、大梁を更に1か所切断する必要があり <u>「史実」との乖離が比較的大きくなるものと考えられる。</u>	

(2) その他のエレベーター（内部）

方式	到達階	史実との乖離	課 題
11人乗り	4階 (最高)	<p>柱や大梁を大幅に切断し、鉄骨などにより建物を補強する必要があるため、「<u>史実</u>」と大幅に乖離するものと考えられる。</p> <p>到達階を4階とするエレベーターを設置し、4階から避難階段の設置が必要となった場合には、大梁を1か所切断する必要があり「<u>史実</u>」との乖離が更に大きくなる。</p>	<p><バリアフリー></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電動車いすへの対応も可能であるが、最上階への登城は困難。 <p><緊急時・災害発生時の避難></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等発生時の対応のため、天守内部に避難階段や避難器具等の設置が必要となる可能性がある。 ○ 避難階段による避難をする場合であっても、人的サポートによる避難などが必要である。 ○ 屋内に避難階段を設置する場合には、防火区画等を検討する必要がある。 ○ 内部に設置する避難器具については、木造天守にあわせ更なる開発が必要である。 ○ 電動車いす使用者の避難については多人数のサポートが必要。

(3) その他のエレベーター（外部）

方式	到達階	史実との乖離	課 題
11人乗り	1階	<p>外壁に史実にない開口部を新規に設置する必要があることや、特別史跡の景観上好ましくない影響を与えることなどが考えられ、木造天守への影響範囲は小さいが、「<u>史実</u>」との乖離が生じるものと考えられる。</p>	<p><バリアフリー></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電動車いすへの対応も可能であるが、遺構を毀損しない基礎構造とする必要があるため、到達階が1階に限定される。 <p><緊急時・災害発生時の避難></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等発生時の対応のため、外部エレベーターに避難階段や避難器具等を併設するとともに、人的サポートによる避難などが必要である。 ○ 電動車いす使用者の避難については多人数のサポートが必要。



影響のある主架構

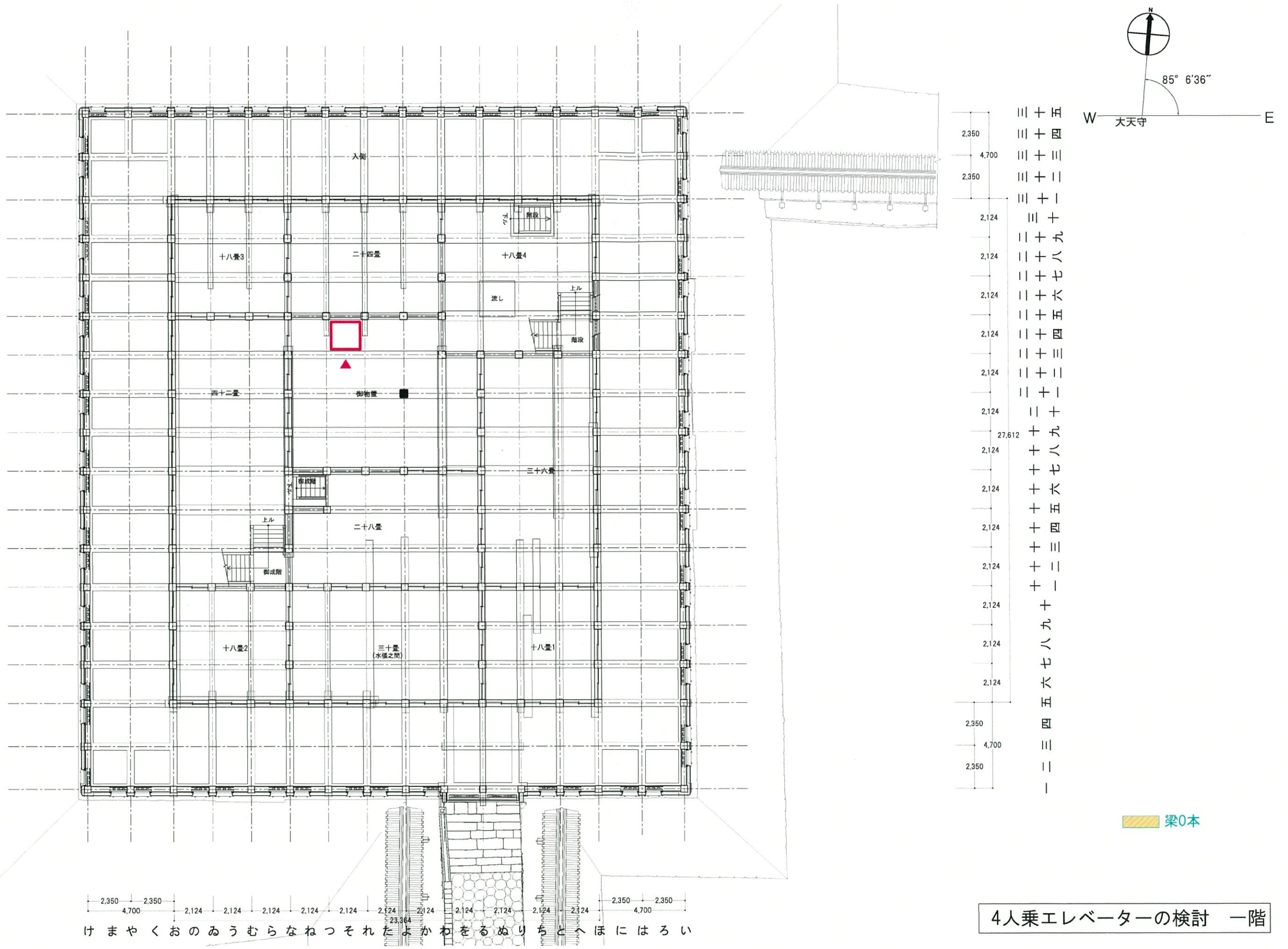
階	梁	柱
四	1	-
三	2	-
二	2	-
一	-	-
地	1	-
計	6	0

梁6本に影響あり
(うち4本は端部の一部)

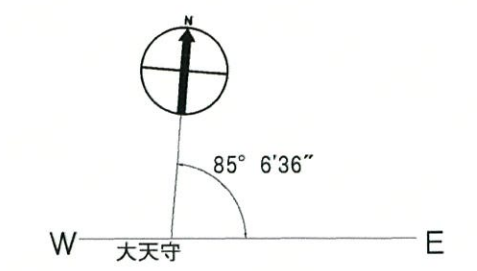
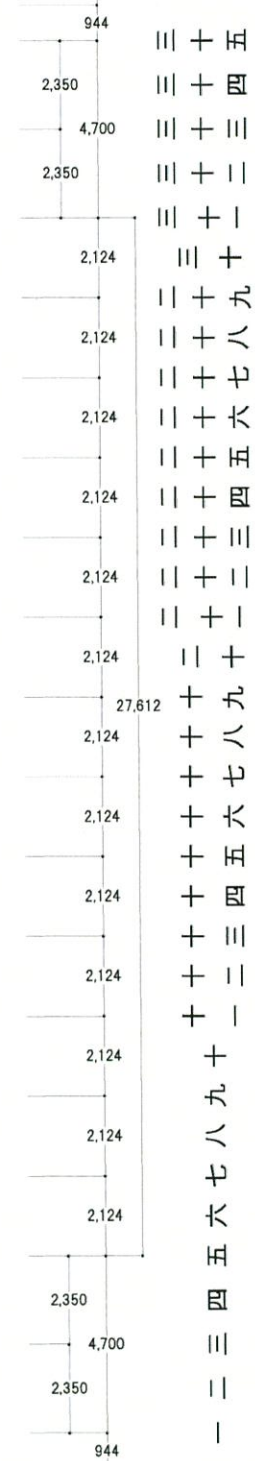
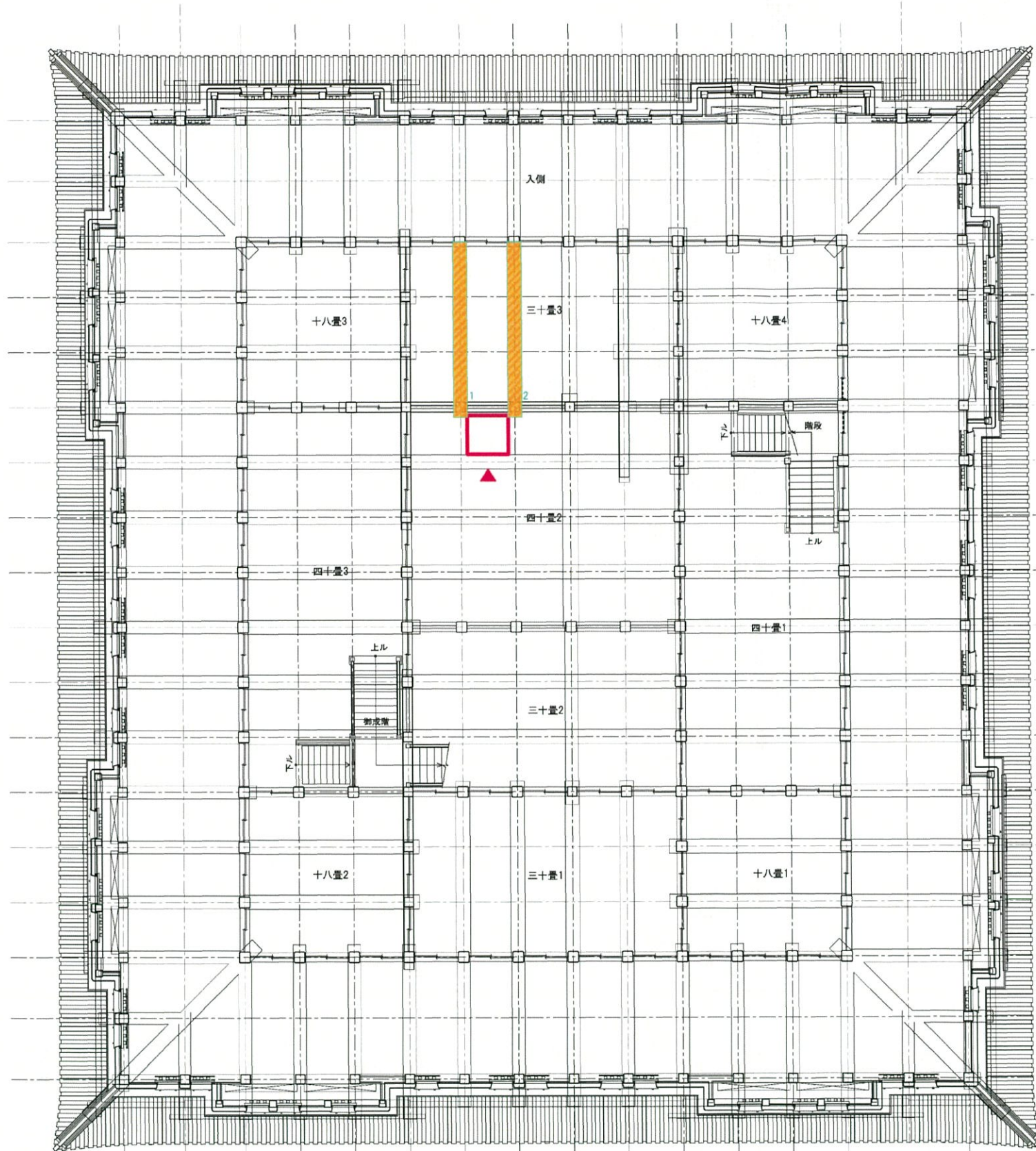
けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわをるぬりちとへほにはろい

梁1本

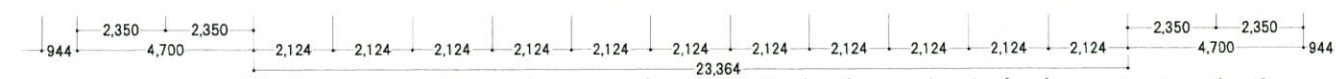
4人乗エレベーターの検討 地階



4人乗エレベーターの検討 一階

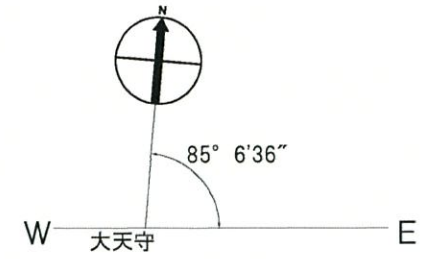
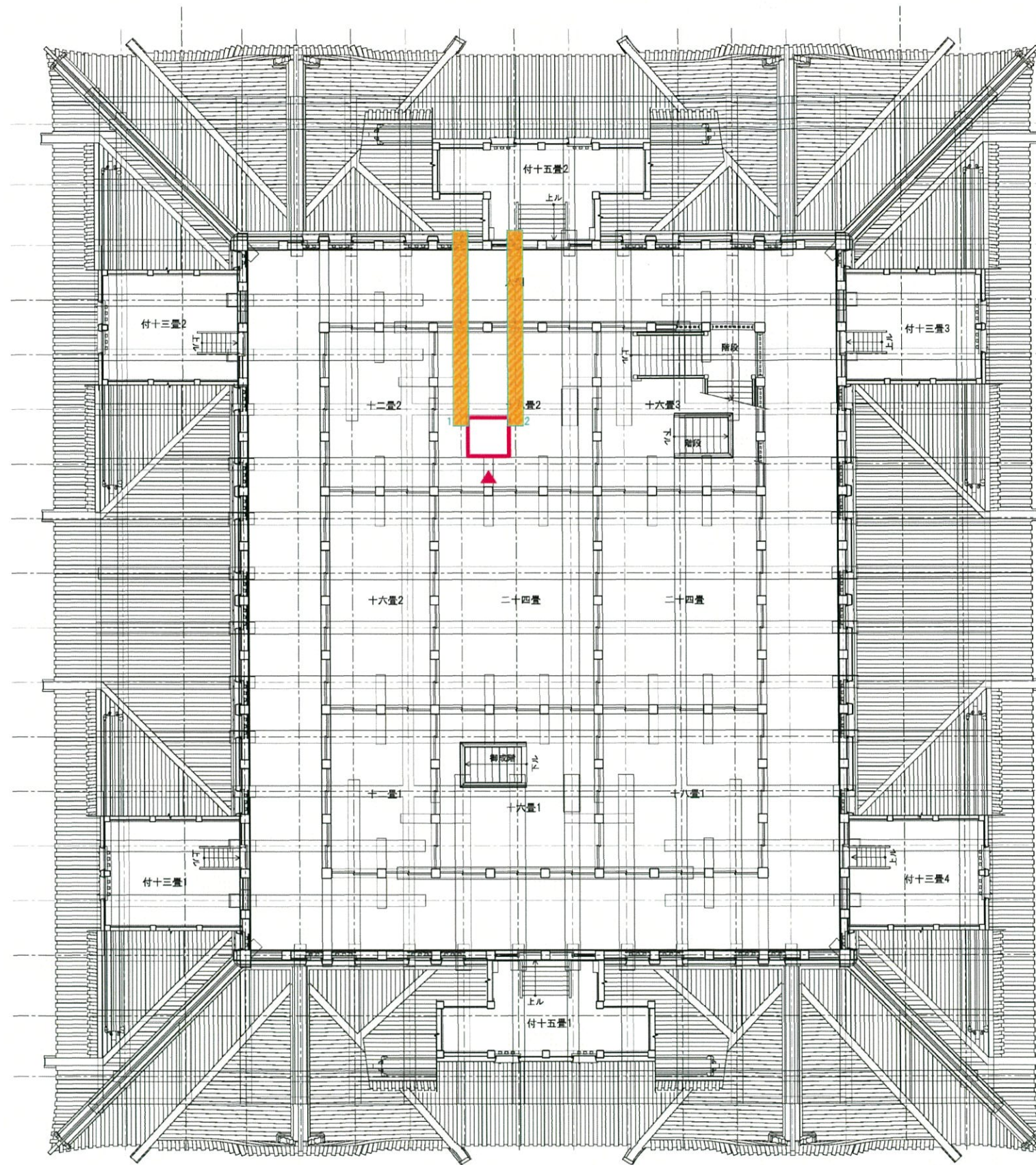


梁2本



けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわをるぬりちとへほにはろい

4人乗エレベーターの検討 二階

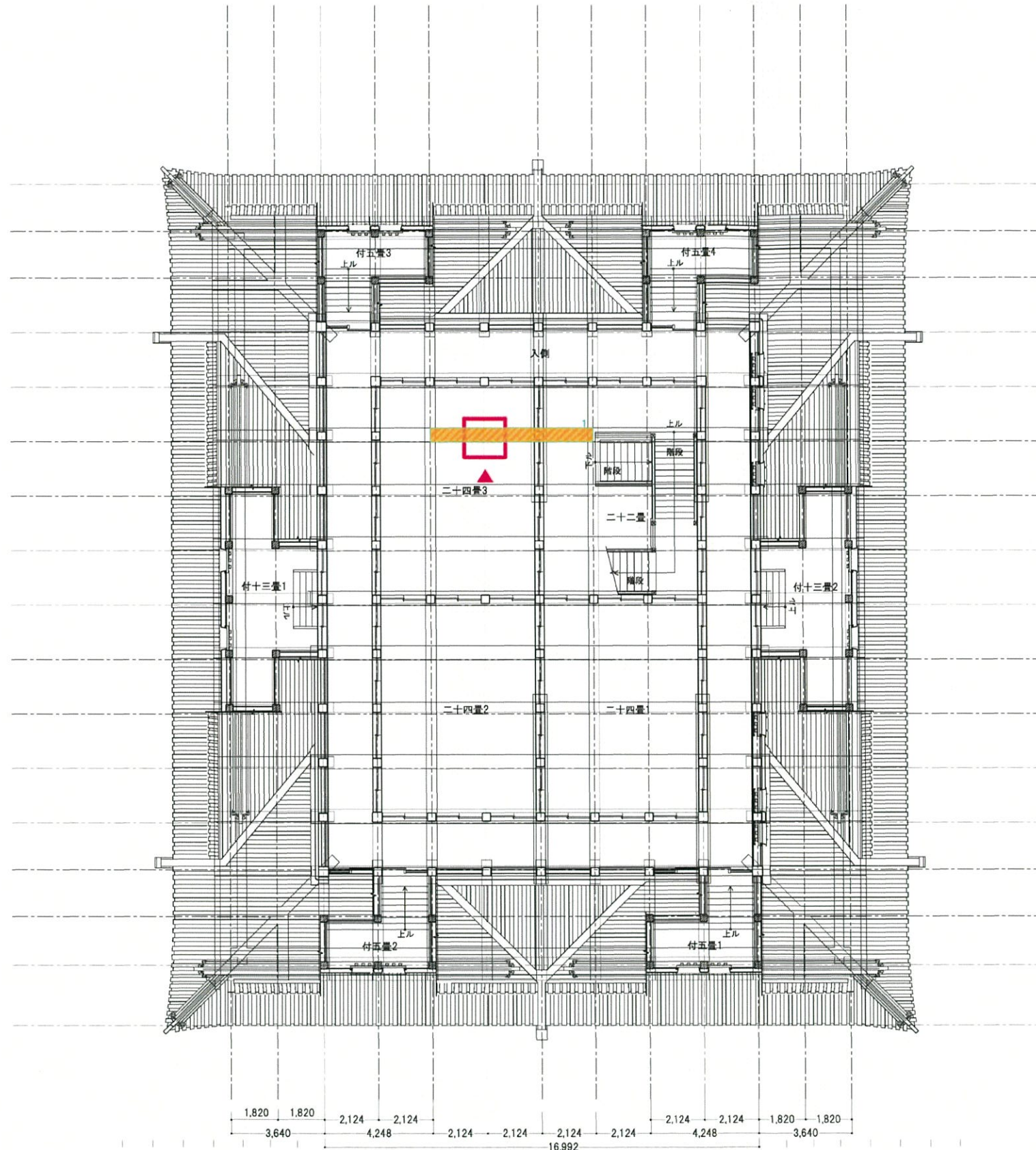
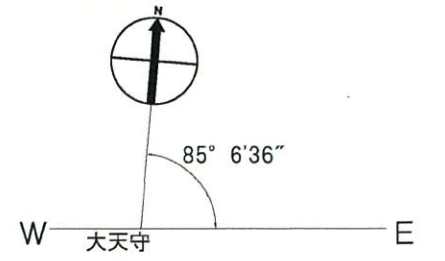


1,903	三十五
	三十四
3,836	三十三
1,933	三十二
	三十一
3,186	三十
	二十九
	二十八
2,124	二十七
	二十六
2,124	二十五
	二十四
2,124	二十三
	二十二
2,124	二十一
	二十
2,124	十九
27,612	十八
	十七
2,124	十六
	十五
2,124	十四
	十三
2,124	十二
	十一
2,124	十
	九
2,124	八
	七
3,186	六
	五
1,933	四
3,836	三
1,903	二
	一

梁2本

1,787 1,788 1,788 5,363 3,186 2,124 2,124 2,124 2,124 23,364 2,124 2,124 2,124 3,186 1,788 1,788 1,787
 けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわをるぬりちとへほにはろい

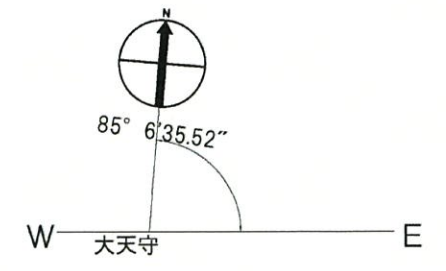
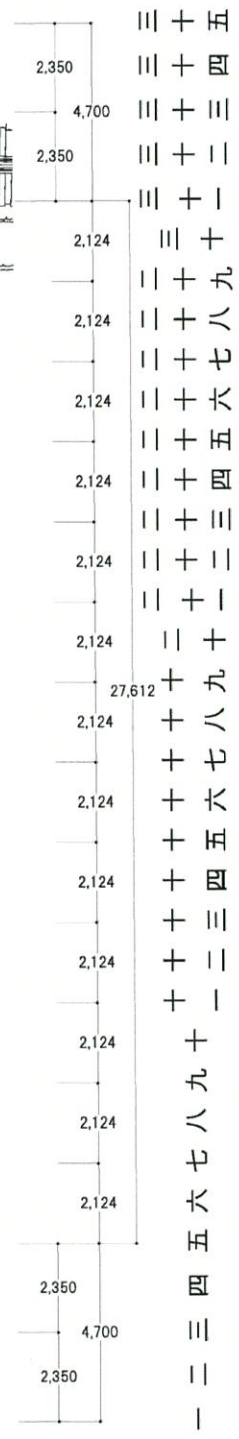
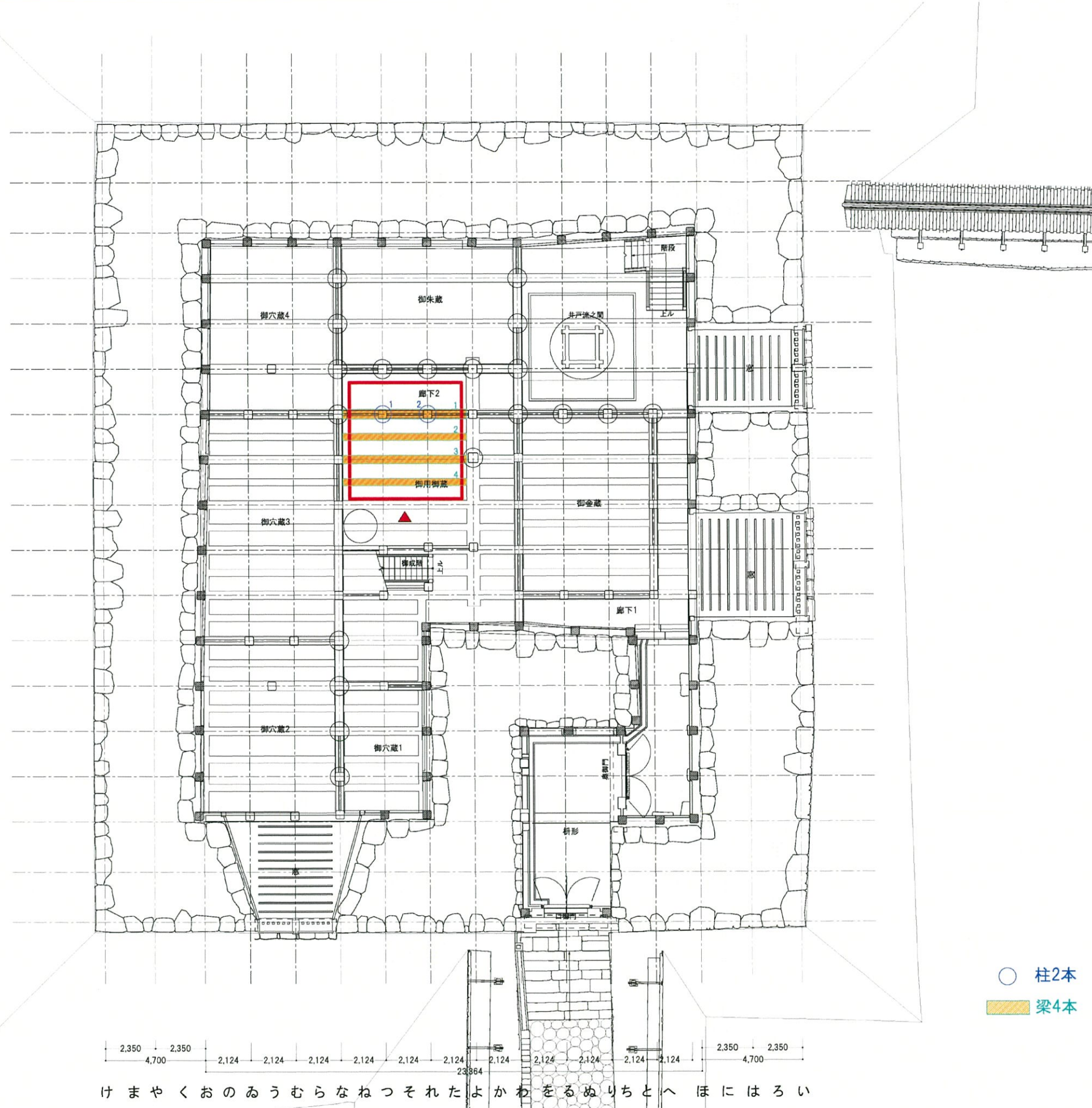
4人乗エレベーターの検討 三階



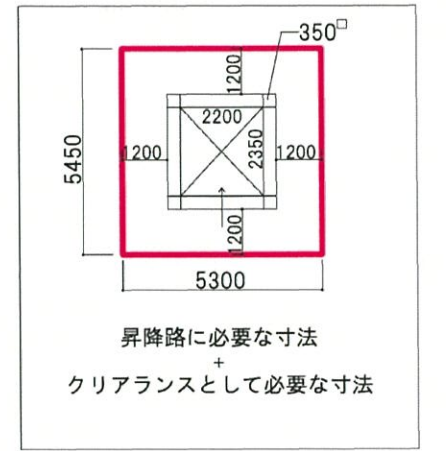
けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわをるぬりちとへほにはろい

4人乗エレベーターの検討 四階

梁1本



11人乗(トランク付)エレベータの検討



影響のある主架構

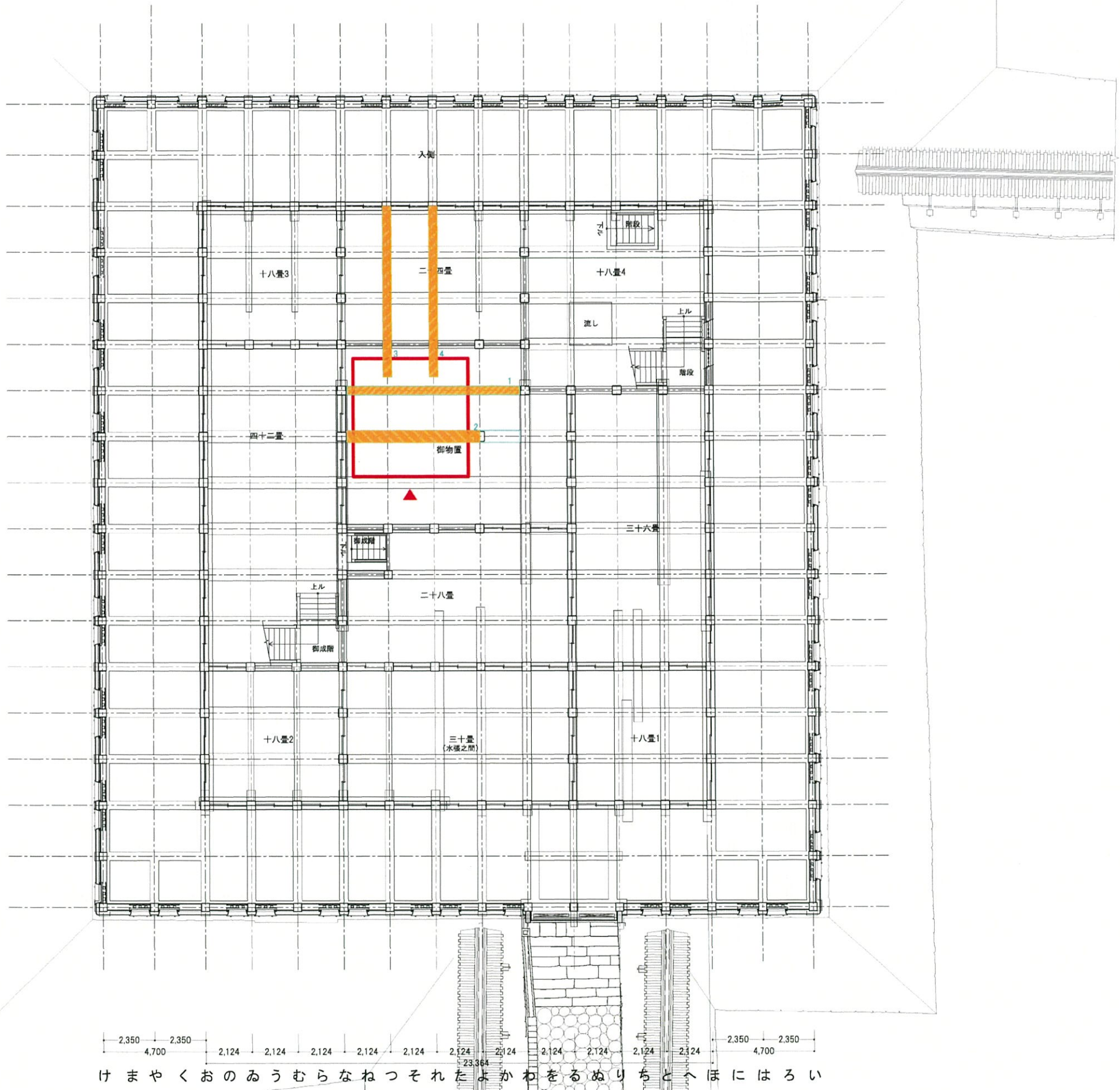
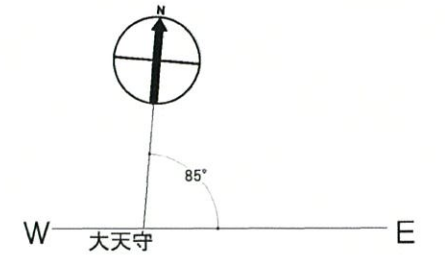
階	梁	柱
四	11	3
三	8	5
二	2	-
一	4	-
地	4	2
計	29	10

梁29本に影響あり
(うち2本は端部の一部)
柱10本に影響あり

○ 柱2本
■ 梁4本

けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわをるぬりちとへほにはろい

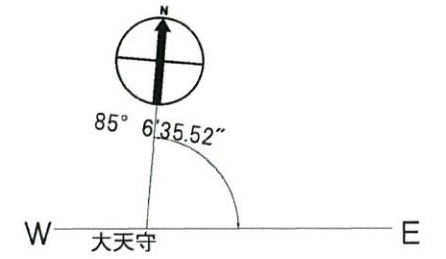
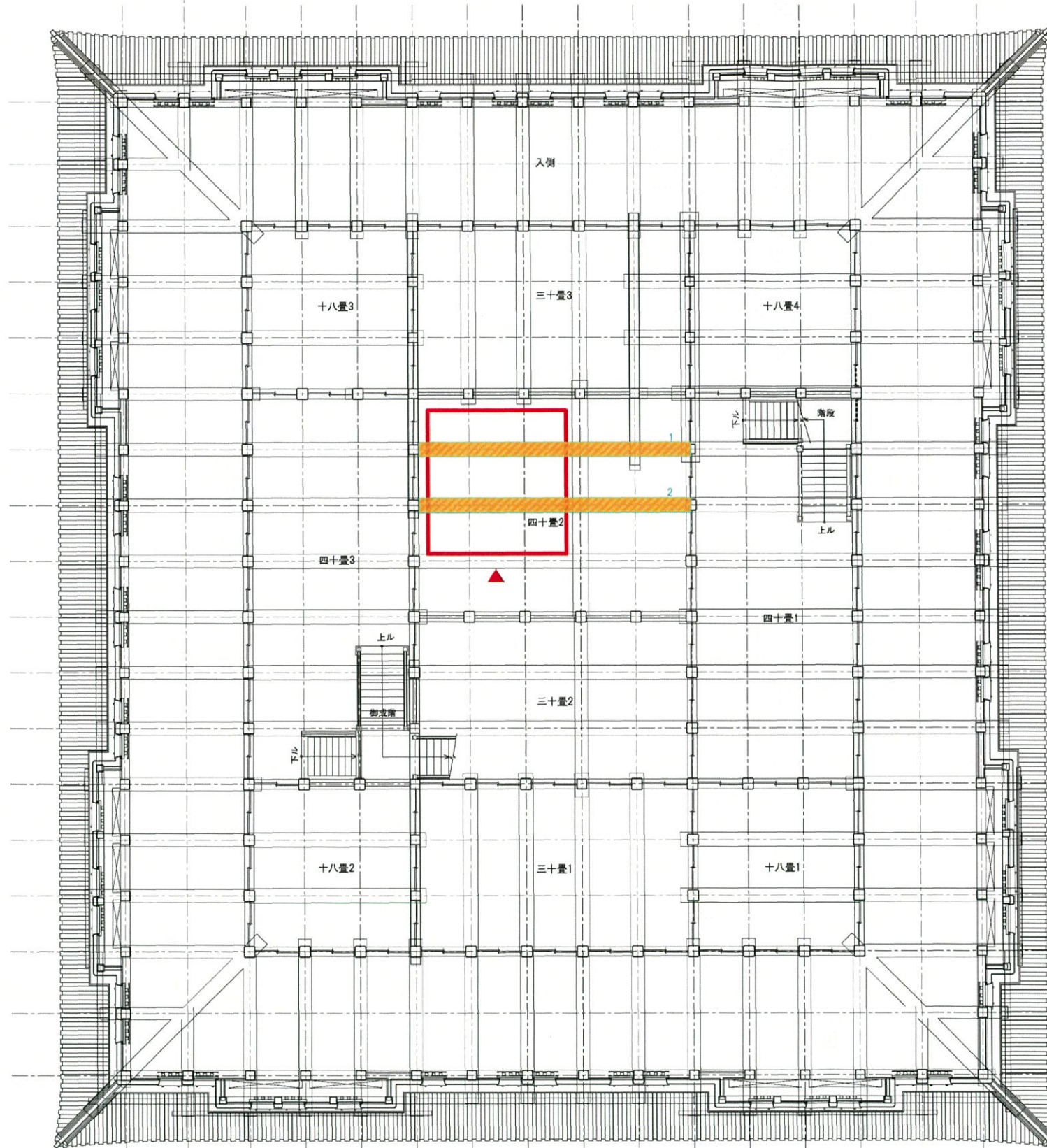
11人乗エレベーターの検討 地階



梁4本

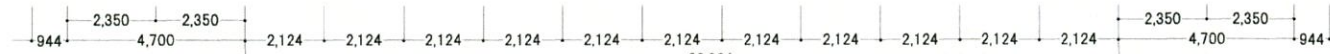
けまやくおのあうむらなねつそれたよかわるぬりちとへほにはるい

11人乗エレベーターの検討 一階



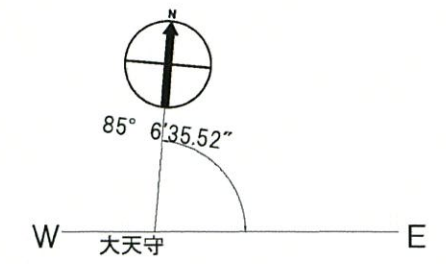
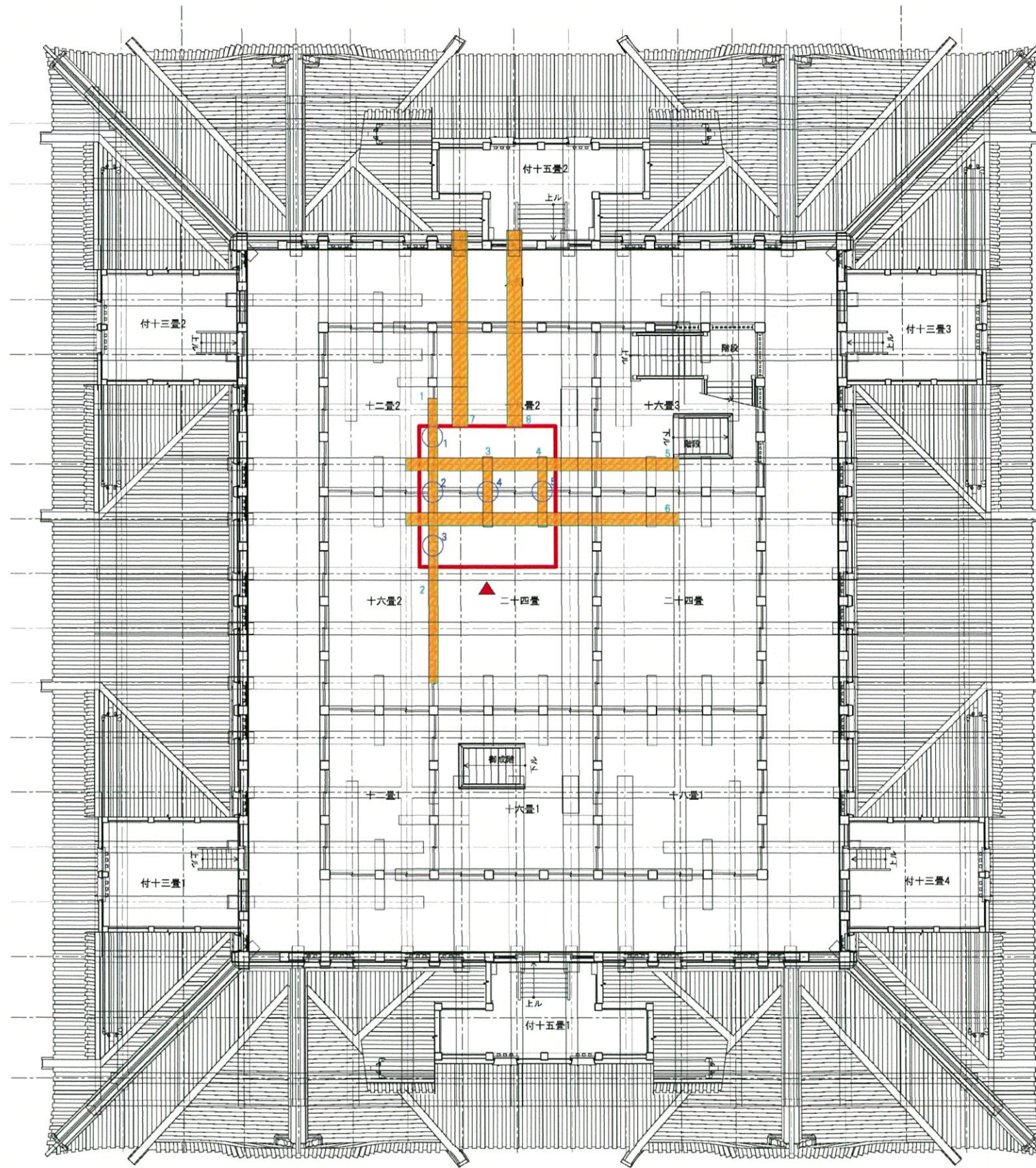
944	川十五
2,350	川十四
4,700	川十三
2,350	川十二
	川十一
2,124	川十
2,124	川九
2,124	川八
2,124	川七
2,124	川六
2,124	川五
2,124	川四
2,124	川三
2,124	川二
2,124	川一
2,124	川
27,612	十九
2,124	十八
	十七
2,124	十六
2,124	十五
2,124	十四
2,124	十三
2,124	十二
2,124	十一
	十
2,124	九
2,124	八
2,124	七
2,124	六
2,124	五
2,350	四
4,700	三
2,350	二
944	一

梁2本



けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわをるぬりちとへほにはろい

11人乗エレベーターの検討 二階

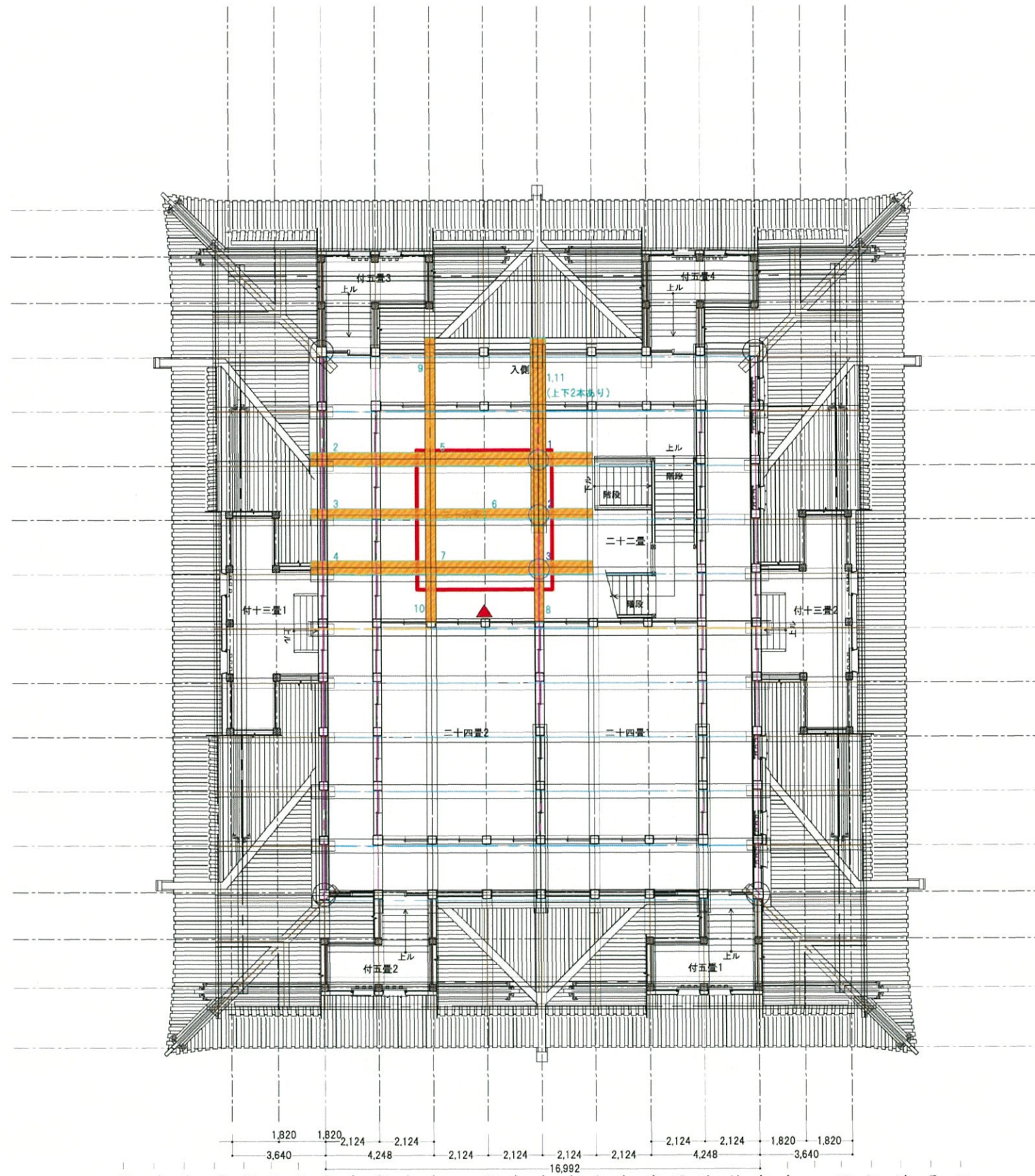


1.903	- 川十五
	- 川十四
	- 川十三
3.836	- 川十二
1.933	- 川十一
	川十
	川九
3.186	川八
	川七
	川六
2.124	川五
	川四
2.124	川三
	川二
2.124	川一
	川
2.124	二十九
27.612	二十八
2.124	二十七
	二十六
2.124	二十五
	二十四
2.124	二十三
	二十二
2.124	二十一
	二十
2.124	十九
	十八
2.124	十七
	十六
2.124	十五
	十四
2.124	十三
	十二
2.124	十一
	十
2.124	九
	八
3.186	七
	六
	五
1.933	四
3.836	三
1.903	二
	一

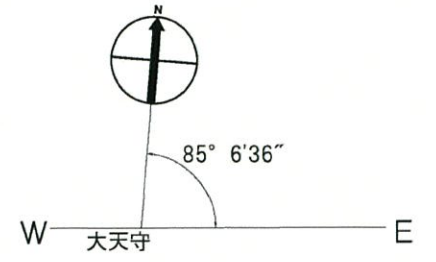
○ 柱5本
 ■ 梁8本

1.787 1.788 1.788 5.363 3.186 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 2.124 3.186 1.788 1.788 1.787
 23.364
 けまやくおのゐうむらなねつそれたよかわるぬりちとへほにはろい

11人乗エレベーターの検討 三階



けまやくおのあうむらなねつそれたよかわるぬりちとへほにはろい



- 川十五
- 川十四
- 川十三
- 川十二
- 川十一
- 1,820
- 3,640
- 1,820
- 川十九
- 2,124
- 川十八
- 2,124
- 川十七
- 2,124
- 川十六
- 2,124
- 川十四
- 2,124
- 川十二
- 2,124
- 川十一
- 2,124
- 2,124, 2,124
- 川十九
- 2,124
- 川十八
- 2,124
- 川十七
- 2,124
- 川十六
- 2,124
- 川十五
- 2,124
- 1,820
- 3,640
- 1,820
- 川十四
- 川十三
- 川十二
- 川十一
- 川十
- 川九
- 川八
- 川七
- 川六
- 川五
- 川四
- 川三
- 川二
- 川一

○ 柱3本
 ■ 梁11本

11人乗エレベーターの検討 四階

■特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第8回天守閣部会）における主な指摘事項と対応

資料-3

発言者	該当章	該当頁	主な指摘事項	対応
麓	[資料-1] 石垣調査について	p.9	石垣の実測図では種のない石垣そのものの図面がよい。	図面表現を検討します。
麓	[資料-1] 石垣調査について	p.14	宝暦大修理について自分も論文を書いている。宝暦の修理で積替えた石垣の境界について、自分の見解との違いを明らかにしたうえで新たな見解をだしてほしい。	根拠を説明できるかたちで報告します。
三浦	[資料-1] 石垣調査について	p.14	抜け落ちている石材が築石ではなく間詰石であることを明確にしてほしい。	そのように表記します。
西形	[資料-1] 石垣調査について	p.1	熱田層上部の第一砂質土の液状化の対象となるかどうかのチェックはしていますか。	地盤調査結果と地震波の検討とあわせて、改めてご報告します。
西形	[資料-1] 石垣調査について	p.1	軽量盛土で埋まってしまいう部分の石垣の変状を工事中の計測も考えてほしい。	計測方法については今後の検討課題とします。
古阪	[資料-2] 前回部会の指摘事項と対応	p.1	黒チャン塗について、検証するのは良いが、前回の部会では黒チャン塗はやめようという話ではなかったか。	史料などの確認も含め、今後も検討を継続していきます。
川地	[資料-3] 継手・仕口について	p.1	姫路城の事例から、中世鎌を使っていった可能性もあるのではないか。 (調査対象リスト他天守の建立年代について) ・松本城は乾小天守が文禄で、大天守が慶長の末もしくは元禄のはじめ。 ・大山城はいろいろな説があるが、2階以上は元和に改造の可能性があり、とした方がよい。 ・熊本城宇土櫓は備考欄に移築と記載し、彦根城天守とともに仕口については参考にならないと考えられる。 ・松江城天守は、後年の修理のため慶長時の継手仕口の選別がむづかしい。	中世鎌か近世鎌か今後の検討課題とします。今回の構造実験では近世鎌で確認します。 ・松本城 特記に「大天守を慶長20年頃とする説がある」と記載します。 ・大山城 特記に「2階以上は元和に改造の可能性はある」と記載します。 ・熊本城宇土櫓、彦根城天守、松江城天守は今回は参考事例として採用しない方針です。
三浦	[資料-3] 継手・仕口について	p.1		

基本計画の策定について

平成29年度 天守閣部会 検討内容

区分	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
	5月10日	6月15日	7月13日	8月7日	8月29日	11月16日	12月20日	2月14日	3月28日
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・復元時代の設定 ・天守台石垣の検証 ・復元根拠としての採用資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・通し柱の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・現天守閣の価値 ・木材の樹種や数量 ・構造計画方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造計画 ・通し柱の検討 ・木材数量検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・構造計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 ・壁の分析 ・バリアフリーの検討案について 	<ul style="list-style-type: none"> ・主架構用木材 ・大天守の屋根仕上 	<ul style="list-style-type: none"> ・継手、仕口 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造復元天守の昇降案について

平成30年度 天守閣部会 検討内容 (案)

区分	4月(未定)	5月(未定)	6月(未定)	7月(未定)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主架構の考え方 		<ul style="list-style-type: none"> ・構造計画 ・防災計画、ユニバーサルデザイン ・仮設計画 ・活用、維持管理 ・石垣調査、保全方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画(まとめ)

基本計画の策定項目

目次(案)				策定状況
大分類	大項目	中項目	小項目	
概要編	1.復元概要・復元整備基本構想	1.特別史跡名古屋城跡の保存活用	(1)特別史跡名古屋城跡の概要	○
			(2)特別史跡指定地の範囲	○
			(3)配置図(本丸・二之丸・西之丸・御深井丸)	○
			(4)名古屋城の歴史	○
			(5)特別史跡名古屋城跡の本質的価値	○
			(6)構成要素	○
			(7)特別史跡名古屋城跡の保存活用の基本方針	○
			(8)保存の方向性	○
			(9)活用の方向性	○
			(10)運営・体制の方向性	○
			(11)整備の方向性	○
			(12)特別史跡名古屋城跡の今後の取り組みの方向性	○
			(13)検討体制	○
		2.歴史の変遷	(1)近世	○
			(2)近代(陸軍期)	○
			(3)近代(離宮期)	○
			(4)近代(市営期)	○
			(5)現代(市営期)	○
		3.現天守閣の価値	(1)近世城郭における近代以降の建造物復元整備の歴史	○
			(2)昭和34年の天守閣再建の意義	○
			(3)市民の機運の高まりによる再建	○
			(4)博物館としての活用	○
		4.天守復元の意義	(1)現天守閣及び天守台石垣の課題	○
			(2)整備方針ごとの利点と課題	○
			(3)課題への対策	○
			(4)検討の経緯	○
			(5)整備方針	○
		5.復元時代の設定の概要	(1)天守の変遷	○
			(2)復元時代の設定の考え方	○
			(3)年表	○
		6.活用の考え方	(1)背景・目的	○
			(2)方向性	○
	2.復元詳細の検討	1.新機能としての付加検討	(1)構造計画①構造設計の方針	
②天守台遺構の保護・基礎構造				
		(2)防災計画・ユニバーサルデザイン		
3.復元整備と利活用	1.仮設計画	(1)工程		
		(2)仮設計画		
		(3)遺構の保護(素屋根)		
	2.復元の規模と周辺整備	(1)復元の規模	○	
		(2)周辺設備の概要	○	
	3.利活用と維持管理	(1)活用の考え方		
(2)完成後の維持管理について				

目次(案)				策定状況		
大分類	大項目	中項目	小項目			
資料編	1.復元根拠としての採用資料	1.現存する遺構：天守台石垣の検証	(1)天守台石垣の変遷	○		
			(2)天守台石垣の現況			
			(3)天守台石垣の調査			
			(4)天守復元に伴う石垣保全の課題と方針			
			2.昭和期実測図及び野帳・調書	(1)昭和実測図の概要	○	
		(2)昭和実測図一覧		○		
		(3)作図に関する問題点		○		
		(4)野帳の概要		○		
			3.古写真史料	(1)古写真史料の概要	○	
		(2)名古屋城天守古写真一覧		○		
		(3)写真撮影位置プロット図		○		
		(4)写真一覧		○		
			4.絵図史料	指絵図・建築図の概要	○	
		5.文献史料	文献資料の概要	○		
		6.摺本・拓本	摺本・拓本	○		
		7.現存する遺物	(1)礎石			
	(2)古材		○			
	(3)焼損金具		○			
	2.復元原案の考証	1.各部の復元検討	(1)平面	○		
			(2)軸部-1 通し柱、管柱の配置	○		
(2)-2 下がり柱			○			
(2)-3 大黒柱・独立柱			○			
(2)-4 梁			○			
(2)-5 貫			○			
(2)-6 継手・仕口			○			
(2)-7 木材リスト			○			
(3)樹種			○			
(4)外壁			○			
(5)屋根			○			
(6)橋台			○			
(7)金鯨			○			
(8)銹金物			○			
図面編			1.透視図	透視図	○	
			2.建築計画	1.現天守閣図	配置図、平面図、立面図、断面図	○
				2.復元原案図	配置図、平面図、立面図、断面図	○
	3.復元図	計画配置図、平面図、立面図、断面図、各室面積表、部屋見取り図		○		
	4.仮設計画	仮設計画(素屋根)		○		
	5.関係法規チェックリスト			○		
	3.構造計画	1.敷地概要	愛知県の地震履歴と活断層	○		
		2.調査	地盤調査			
	4.設備計画	1.設備計画概要	設計計画の概要	○		
		2.設備計画図		○		
	5.概算工事費・工程計画		(1)概算工事費 (2)工程表	○		